



委員会 審査報告

12月定例会において提案された議案等は、各常任委員会に付託され、活発な論議が繰り広げられました。主な内容をご紹介します。

総務委員会

オフィスパーク大村への企業立地を促進するため、固定資産税の減免期間を2年間延長する条例改正

◆質問 今後も企業誘致を進めていくのであれば、もっと長く延長するべきではないか。

◇答え 平成22年度までに、企業誘致制度全体の整備をどのようにすればいいか、ほかの補助制度を含め、見直しを行いたい。

◆質問 退職者が在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があった場合は退職手当を返納させることができるようにするなど、退職手当について支給制限、返納等の制度を設ける条例改正

◆質問 平成22年度以降の退職者を対象とするのではなく、今年度の退職者も対象とするべきではないか。

◇答え 職員への周知期間を設ける必要があったので、施行日を平成22年4月1日に設定した。

厚生委員会

生活保護対策事業1億7,746万9千円の増
(一般会計補正予算)

◆質問 被保護世帯の増加数は、また母子加算復活分は幾らになるのか。

◇答え 平成21年10月現在の被保護世帯数は1,027世帯で1,451人。昨年の同月よりも97世帯、134人増加している。母子加算復活分は737万3千円である。

◆質問 国保税のコンビニ収納を可能にするための対応システムの改修
(国保特別会計補正予算)

◆質問 コンビニで対応できる税、店舗の範囲は。

◇答え 平成22年度より住民税、固定資産税、国民健康保険税の3税が市内すべてのコンビニで収めることができる。

経済文教委員会

下駅通り商店街アーケード改修事業補助金
(一般会計補正予算)

◆質問 改修事業の具体的な説明を。

◇答え アーケードの屋根補修と緑の環境づくりとしてのプランター配置、音の環境づくりとしてのBGM(心地良さを与える1/fゆらぎ)、フラッグ看板やLED照明の取り付けである。

◆質問 屋根は開くようになるということか。

◇答え 元々開くタイプであったものが、サビ等で動かなくなっているので改修をすることである。

◆質問 フラッグ看板の「ウインドロジイ下駅通り」の意味は。

◇答え 風を意味する「ウインド」と「路地」を合わせた造語。風の通る路地、そういったイメージである。

建設環境委員会

大村市斎場の指定管理者の指定

◆質問 今年度は直営方式で運営を行っているが、やはり指定管理より経費がかかるのか。シミュレーション等は行ったのか。

◇答え 人件費に差があるので、直営の方が経費がかかる。

◆質問 燃料費の物価下落や暫定税率の撤廃等があった場合、選定された業者と委託料の交渉はできるのか。

◇答え 委託料を下げるという交渉はできる。

◆質問 人生最後の場である斎場が指定管理者制度になじむのかどうか議論を行ったのか。施設の改善等は直営方式の方がやりやすいのではないか。

◇答え 平成22年度から平成24年度までの指定期間が終了するまでに十分に検討し、方向性を決定したい。